



海外におけるガソリン携行缶の試験確認の実施について ～マレーシア「確認工場方式」の再開～

業務部

1 はじめに

危険物保安技術協会では、「ガソリン携行缶の試験確認に係る業務規程」（平成 24 年9月 21 日危保規程第 10 号）を制定し、ガソリン携行缶に関する試験確認は、「確認工場方式」又は「個別試験方式」のいずれかの方式により実施しています。

このうち「確認工場方式」は、工場内の製造工程、品質管理体制及び性能試験結果等を確認して、試験確認基準に適合するガソリン携行缶を継続して製造することができることを認められた工場を確認工場として期間を定めて指定する方式で、平成 28 年1月に、海外における確認工場を初めて指定しました。

その後、新型コロナウイルス感染拡大による海外渡航制限等の影響を受けて、令和2年から海外における「確認工場方式」を一時的に中止していましたが、この度、海外における「確認工場方式」による試験確認を再開しましたので、次のとおりその内容を紹介します。

2 申請者及び製造工場所在地等

- (1) 申請者：ユニオン産業株式会社（写真1）
- (2) ガソリン携行缶製造工場所在地：マレーシア
- (3) 試験確認実施日：令和6年6月 12 日から 13 日



写真1 ユニオン産業株式会社のメンバーと

3 現地での調査状況

現地では、初日に書類審査、工場内の製造工程等の確認、2日目に性能試験を実施しました。

- (1) 書類審査、工場内の製造工程等の確認

品質管理方法や性能試験体制等に係る社内規程等の書類審査を実施し、製造したガソリン携行缶全数の気密試験を含めた自主試験結果や、材料及び部品の受入検査記録、製造設備等の日常点検記録等を確認しました。（写真2）

書類審査後は、ガソリン携行缶の製造ラインを確認し、作業員が手順書に従ってガソリン携行缶の製造作業を行っていることを確認するとともに、作業員に対し日常的に行っている自主試験の内容等を聴取するなど、工場での品質管理体制及び性能試験等の実態を確認しました。（写真3）

- (2) 性能試験



写真2 書類審査風景



写真3 製造ラインの確認
(タンク上下のシーム溶接)

性能試験に係る設備の確認を行うとともに、業務規程に基づく落下試験、気密試験、内圧試験、積み重ね試験を実施しました。(写真4～7)



写真4 落下試験



写真5 気密試験



写真6 内圧試験



写真7 積み重ね試験

4 おわりに

本稿では、ガソリン携行缶の試験確認のうち、海外で実施した「確認工場方式」の事案を紹介しました。海外で試験確認を実施する上で、言語の違いの他、宗教や風土の違い、勤務体系の違い等、国内で実施する試験確認と違う点があるなか、十分に事前準備を行うとともに、申請者の現地日本人スタッフ等の協力もあり円滑・適正な審査を実施することができました。

業務部では、業務規程に基づく適正な試験確認を通じ、引き続き日本国内で流通するガソリン携行缶の安全性を確認して参ります。